



安積の歴史シリーズ



第33回 近代 養蚕業の発達

柳田 和久 (やなぎだ かずひさ)

郡山市文化財保護審議会
委員



日本の開国

安政5年(1858)、日本はアメリカと日米修好通商条約に調印し、神奈川・長崎・函館の3港での貿易を許可した。ついで、オランダ、ロシア、イギリス、フランスとも修好通商条約を締結し開国に踏み切った。

開国は、日本にとって政治的にも経済的にも重要な問題を引き起こした。政治的には、将軍継嗣問題と絡み、徳川幕府の独裁体制が崩れ、朝廷や諸大名が幕政に発言するようになり、政権が徳川幕府から明治新政府に移行する契機となった。経済的には、日本は資本主義体制の中に巻き込まれ、商工業が急速に発展する契機となった。

欧米との貿易が開始されると、綿織物・毛織物等が輸入される一方、米・生糸・茶等が輸出された。開港は日本に大きな変化をもたらした。

安積郡・田村郡の村々では、江戸時代前期には蚕を飼う家は少なかったが、次第に増加し養蚕業が発達したのである。

安積郡の畑作物

江戸時代前期の農民や商人の生活をみると、享保21年(1736)の郡山村は、家数が287軒、人数は1,448人(内男786人・女662人)で、そのうち農家が3分の2、旅籠屋等の商人は3分の1であった⁽¹⁾。小原田村は家数130軒、人数542人(内男291人・女251人)で全戸が農家である。高倉村は家数142軒、人数640人(内男357人・女283人)、河内村は家数203軒、人数749人(内男406人・女343人)と、家数や人数に相違はあるが、4カ村ともに農民・商人は木綿を着し、麦・小麦・粟・蕎麦・稗等を食べていた⁽¹⁾。夏出村は家数29軒、人数119人(内男65人・女54人)と少ないが、麻・木綿等を着し、粟・稗・麦・蕎麦等を食べ、農閑期には男は薪や木材を郡山村や日和田村へ売り、女は稀に蚕を少し飼う家もあった⁽²⁾。

幕末期になると蚕を飼う家が増えている。二本松藩では嘉永2年(1849)に、大豆・小豆、桑、大根・蕎麦、荳胡麻・野菜(小作物)と大きく4種類に区分し畑作物を調査している。各村々の作物の割合は、第1表のようである⁽³⁾。

第1表 嘉永2年の畑作物

| 村名 | 畑作物・割合 | | | |
|-------|---------|------|---------|----------|
| 高倉村 | 5分 | 2分5厘 | 1分5厘 | 1分 |
| 梅沢村 | 5分 | 3分 | 1分 | 1分 |
| 八丁目村 | 4分 | 3分 | 1分5厘 | 1分5厘 |
| 日和田村 | 5分 | 4分 | 7厘 | 3厘 |
| 福原村 | 5分 | 2分 | 2分 | 1分 |
| 久保田村 | 5分5厘 | 3分5厘 | 5厘 | 5厘 |
| 郡山宿 | 6分8厘 | 2分 | 8厘 | 4厘 |
| 横塚村 | 6分5厘 | 2分5厘 | 1分 | |
| 小原田村 | 6分5厘 | 2分 | 1分 | 5厘 |
| 日出山村 | 4分 | 3分5厘 | 1分5厘 | 1分 |
| 笹原村 | 4分 | 3分5厘 | 1分5厘 | 1分 |
| 笹川村 | 8分5厘 | 5厘 | 5厘 | 5厘 |
| 荒井村 | 5分5厘 | 2分 | 1分5厘 | 1分 |
| 成田村 | 6分 | 1分 | 2分 | 1分 |
| 川田村 | 6分 | 1分 | 2分 | 1分 |
| 大槻村 | 6分 | 2分 | 1分 | 1分 |
| 山口村 | 5分 | 1分 | 2分 | 2分 |
| 八幡村 | 5分5厘 | 1分5厘 | 2分 | 1分 |
| 駒屋村 | 大豆 5分5厘 | 2分 | 大根 1分5厘 | 荳胡麻 1分 |
| 野田新田 | 大豆 5分5厘 | 1分5厘 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 鍋山村 | 大豆 6分 | 1分 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 富岡村 | 大豆 5分5厘 | 1分 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分5厘 |
| 下守屋村 | 大豆 5分 | 1分 | 大根 3分 | 荳胡麻 1分 |
| 大谷村 | 大豆 5分 | 5厘 | 大根 3分 | 荳胡麻 1分5厘 |
| 多田野村 | 大豆 6分 | 1分 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 河内村 | 大豆 5分 | 2分5厘 | 大根 1分5厘 | 荳胡麻 1分 |
| 片平村 | 大豆 5分 | 2分 | 大根 1分5厘 | 荳胡麻 1分5厘 |
| 富田村 | 大豆 5分5厘 | 2分 | 大根 1分5厘 | 荳胡麻 1分 |
| 八山田村 | 大豆 5分 | 2分 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 早稲原村 | 大豆 5分5厘 | 1分5厘 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 前田沢村 | 大豆 4分 | 3分 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 堀之内村 | 大豆 5分5厘 | 1分5厘 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 下伊豆島村 | 大豆 5分5厘 | 1分5厘 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 上伊豆島村 | 大豆 5分5厘 | 1分5厘 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 長橋村 | 大豆 5分5厘 | 1分5厘 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 夏出村 | 大豆 5分5厘 | 1分 | 大根 2分5厘 | 荳胡麻 1分 |
| 安子島村 | 大豆 5分 | 2分 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 横川村 | 大豆 6分5厘 | 1分5厘 | 大根 1分 | 荳胡麻 1分 |
| 中山村 | 大豆 6分 | 5厘 | 大根 2分5厘 | 荳胡麻 1分 |
| 高玉村 | 大豆 6分5厘 | 5厘 | 大根 2分 | 荳胡麻 1分 |
| 石筵村 | 大豆 4分5厘 | 5厘 | 大根 2分5厘 | 荳胡麻 2分5厘 |
| 青木葉村 | 大豆 6分5厘 | 1分 | 大根 1分5厘 | 荳胡麻 1分 |

高倉村は、大豆・小豆は5分、桑は2分5厘、大根・蕎麦は1分5厘、荳胡麻・野菜は1分。日和田村は大豆・小豆5分、桑4分、大根・蕎麦7厘、荳胡麻・野菜3厘。郡山宿は大豆・小豆6分8厘、桑2分、大根・蕎麦は8厘、荳胡麻・野菜4厘。大槻村は大豆・小豆6分、桑は2分、大

根・蕎麦1分、荳胡麻・野菜2分。多田野村は、大豆・小豆6分、桑1分、大根・蕎麦1分、荳胡麻・野菜1分。富田村は大豆・小豆5分5厘、桑2分、大根・蕎麦1分5厘、荳胡麻・小作物1分である。

大豆・小豆の割合は8分5厘から4分で、8分5厘は笹川村、6分8厘は郡山宿、4分は八丁目村である。桑の割合は4分から5厘で、4分は日和田村、3厘5分は久保田・日出山村、5厘は笹川・大谷・中山・高玉・石筵村である。大根・蕎麦の割合は3分から5厘で、3分は下守屋・大谷村、5厘は久保田・笹川村である。荳胡麻・野菜の割合は2分5厘から3厘で、2分5厘は石筵村、3厘は日出山村である。

各村々の畑作物で最も多く作付けしているのが大豆・小豆である。大豆・小豆の次に桑の割合が高いのは、高倉・梅沢等19カ村で、桑と大根・蕎麦の割合が同じ村は福原・笹川・八山田・安子島村の4カ村である。桑の割合が荳胡麻・野菜より高い村は、八幡・野田新田など7カ村で、桑と荳胡麻と同じ割合の村は成田・川田など6カ村である。桑の割合が最も低いのが山口・富岡等6カ村である。桑は大豆・小豆に次いで多い村や、作付けのなかで最も少ない村などあるが、桑を植える家が多くなっていることが伺える。

また、安積郡荒井村では、天保12年（1841）には大麦・小麦・大豆・小豆が8分、桑は2分である。家数は116軒あり⁽⁴⁾、そのうち37軒の約31%が養蚕に携っている⁽⁴⁾。

このように、安積郡の村々では、享保21年（1736）には、夏出村のように稀に蚕を飼っている家もあったが、天保12年（1841）には荒井村のように約31%の家が養蚕に携わり、嘉永2年（1849）には大豆・小豆、大根・蕎麦に次いで桑を植えるようになった。

元禄14年の作物と農閑期の仕事

田村郡村々の畑作物や農閑期の仕事等は以下のようである。

元禄14年（1701）には、舞木村・上行合村・三城目村・木村・阿久津村・山中村は、畑作物として大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・荏胡麻・蕎麦・菜・大根・里芋・煙草・大角豆・茄子・唐辛子・牛蒡等を作付けしていた⁽⁵⁾。

農閑期には、三城目村・舞木村の男は、11月・12月は年貢納入の準備、正月・2月は米の津出し（運送）を行い、その合間に薪取り、農具や縄等の支度を行い、それでも時間に余裕のある者は農笠（菅笠）を編んでいた。女は年貢納入の準備、正月・2月は馬の飼料である草刈りを行い、余裕のある者は布等を織っていた。桑を少し植え蚕を飼っていた。養蚕は自分が使う程度で売買する程ではなかった⁽⁵⁾。

阿久津・山中村の男は、薪取りのほかに、簀・筵・くつ・わらじ・縄・俵を編み、女は正月・2月に太布を少し織り、3月より馬草刈り等を行った⁽⁶⁾。桑を少し植え自分が使う程度であった。

上行合村の農閑期の仕事は、男は年貢米を入れる俵・縄を編み、薪取り、くつ・わらじを織り、女は布・木綿織りを少し行っていた。桑を少し植え、養蚕は自分で使う程度であった⁽⁷⁾。

嘉永3年の作物と農閑期の仕事

嘉永3年（1850）には、上行合村では元禄14年と同様に大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・荏胡麻・蕎麦・菜・大根等を作付けし、農閑期には男は藁仕事、薪取を行い、女は糸機（機織）を行い、木綿は郡山辺りに売り、余れば家族の着類としていた。米は年貢米や食料とし、残れば三春や郡山で売った。小前百姓や困窮人は、4月頃より不足し買って食べている。大豆・小豆は売って年貢等の足しにしているが、小前百姓や困窮人は自分で消費するだけである⁽⁸⁾。

木村村でも同様に、大豆・麦・小麦・野菜等を作っているが、大豆は10月に年貢として上納し、麦・小麦・野菜等は自分の家で食べる程度で、売買する程ではなかった。山野で葛根・白述（白朮）・半夏・天南星・忍冬・野菊・桔梗・大棗・

桃仁・牡丹・芍薬・車前子等が稀に見付かるが売る程ではなかった。農閑期には、男は薪取り、女は洗濯等を行い、その合間に菅笠を編み三城目村や近所の市場で売り、代金は凡130両位になったが、諸上納や衣服代・小使や笠編みの糸芋・金縁・掛紙等の購入代金に充てた⁽⁹⁾。

手代木村の畑作物は、上行合村と同様であるが、他に芋・牛蒡・大角豆・人参・瓜・茄子・とうみき・ネギ・唐茄子・けし・からし・あさつき・んにく・らっきょう・わさび・きく・三度豆・蒟蒻等を作付けしていた。大豆や荏胡麻は売り換金して年貢の足しにし、野菜は自家消費している。農閑期には、11月より2月までは男女とも付木を作り、三春や郡山や近在に売り1年に20両位になった。女は糸を織り家族の仕事着にしていた⁽¹⁰⁾。

養蚕の収入

寛政元年（1789）、北小泉村では農閑期に、男は年貢納入の準備、縄俵作りを行い、それでも余裕のある者は男女とも菅笠を編んでいた。養蚕は夏の間には老人や病身の者が行う程度であった⁽¹¹⁾。

大供村では、嘉永3年には田1反歩に粃1斗2升5合ずつ、畑1反歩に大麦1斗5升、小麦7升ずつの種を蒔き、田畑の肥料に下肥・馬肥・草を用いていた。畑作物は、大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・荏胡麻・芋・大根・牛蒡・人参・瓜・茄子・葉ネギ等を作付けした⁽¹²⁾。米は年貢や食料とし、少しは三春等へ売り、大豆・小豆・荏胡麻も少し売り年貢等の足しにした。農閑期には、正月より3月まで籠・わらじ編みや薪取りを行い、女は布・木綿織をしていた。7月中は困窮人は渋しめ（柿渋）を行い須賀川や郡山に売り、1村で凡10両位になった。10月より12月までは薪取り、筵・縄編みを行った⁽¹²⁾。大供村では、畑の間に桑を18,045本を植えており、桑畑もあった。蚕を飼う収入は1村で80両になった⁽¹²⁾。

下白岩村では、11月下旬より2月中旬まで菅笠を編み、二本松領三城目村の笠市場や関東の買人に売り、1村で凡50両位になった。畑の間や田

の根等に桑を44,225本を植えている。蚕は近ごろ流行し、1年に大凡100両にもなった¹³。

上行合村では桑を植える農家が多くなり、嘉永3年には本畑・新畑の間に桑を55,390本を植えている。養蚕の収入は、1村で良い年には300両にもなることもあった。

木村村でも、畑の間に桑を18,002本、新畑・見取畑等に4,045本、田畑の土手や屋敷添え・個人所有の山野に4,368本を植えている。蚕は近年は高直のため1カ年平均で75両になった。これは諸拝借金の返納や、その他の諸入用に充てている¹⁴。手代木村でも、畑の間に桑を25,977本を植えており、蚕を飼い年に60両になった¹⁴。

守山藩領の産業

守山藩は、元禄13年（1700）に、5代将軍綱吉から2万石を与えられて立藩した藩で、藩主には水戸藩主徳川頼房の4男頼元の子頼貞が取り立てられた。守山藩は、水戸藩の御連枝（分家）として成立した藩で、田村郡守山に陣屋を置き31カ村を支配していた。31カ村は阿武隈川の東側の村々で、上郷・下郷に編成して支配した¹⁵。

守山藩領村々の主な産業に菅笠と藍玉がある。菅笠とは蘭草で編んだ笠のことである。藍玉は染料の一種で、藍の葉を煮詰めて固形に乾燥させたもので藍染の染料である。菅笠・藍玉は農閑期の仕事であった。

菅笠・藍玉が何時から始めたかは不明であるが、菅笠は元禄14年頃には、安原・下白岩・阿久津・南小泉・北小泉・芹沢・三城目・木村・根木屋・舞木・白岩・山田村等の下郷の村々が行っていた¹⁶。

藍玉は、以前から守山・小川・上行合・金屋・御代田・岩作・大善寺・徳定・山中村が行っており、上郷の村々の特産物であったが、宝暦11年（1761）以降は大供・金沢・手代木・大平・蒲倉・荒井・阿久津・安原・横川・正直村も行うようになった¹⁷。

守山藩では菅笠・藍玉の前貸金として500両を村々に貸し付け、翌年3月に取り立てていた¹⁸。

村々では菅笠・藍玉が大きな収入源であった。

蚕は、元禄年間頃から、女が農閑期に自分が使う程度を行っていたが、次第に蚕を飼う家が多くなり、嘉永3年には大きな収入源となっていた。

守山藩では、村ごとに桑木の本数を調べ、文政10年（1827）から桑木に役銭を掛けた。役銭は1,000本につき銭200文である¹⁹。天保2年（1831）には、守山藩領の全村31カ村の桑木1,565,237本に役銭313貫49文を課した。藩は徴収した役銭で非常用の糶を備えた。文政10年より天保元年までの3年間に糶632俵余が備蓄され、そのうち文政10年・11年分は守山陣屋の蔵に、同12年分は下行合村の蔵に納められた²⁰。

このように、安積郡・田村郡の村々では桑を植えて蚕を飼う農家が次第に増加した。守山藩では菅笠・藍玉が主な産業であったが、蚕を飼う家が多くなり、菅笠・藍玉と同様に蚕も農家の大きな収入源となっていたのである。藩は桑木に役銭を課し、徴収した役銭で非常用の糶を備蓄させたのである。

註

- (1) 郡山市歴史資料館所蔵今泉家文書村18
- (2) 『郡山市史』8 644・646・650・648頁
- (3) 郡山市大槻安斎家文書農業22
- (4) 註2 664頁
- (5) 註2 672・678・692・698・718・722頁
- (6) 註2 718・722頁
- (7) 註2 678頁
- (8) 註2 682頁
- (9) 註2 702頁
- (10) 註2 728頁
- (11) 註2 726頁
- (12) 註2 736頁
- (13) 註2 744頁
- (14) 註2 702・726頁
- (15) 吉川弘文館『国史大辞典』13、『旧高田領取調帳』東北編
- (16) 天明3年『守山藩御用留帳』郡山市歴史資料館所蔵
- (17) 『郡山市史』3 114頁
- (18) 文化7年『守山藩御用留帳』
- (19) 文政10年『守山藩御用留帳』
- (20) 天保2年『守山藩御用留帳』